## 関西学院大学 研究成果報告

2019年 5月 15日

関西学院大学 学長殿

所属: 経済学部

職名: 准教授 氏名: 大洞公平

以下のとおり、報告いたします。

研究制度	□特別研究期間 □自由研究期間 □大学共同研究 ■個人特別研究費 □博士研究員 ※国際共同研究交通費補助については別様式にて作成してください。
研究課題	情報とインセンティブに関する行動契約理論分析
研究実施場所	関西学院大学上ヶ原キャンパス
研究期間	2018年 4月 1日 ~ 2019年 3月 31日( 12ヶ月)

## ◆ 研究成果概要 (2,500字程度)

上記研究課題に即して実施したことを具体的に記述してください。

本研究では、契約理論に行動経済学の知見を取り入れた行動契約理論に基づいて、組織における情報とインセンティブの問題について分析を進めた。具体的には、組織メンバー間で情報が偏在している場合に、インセンティブの与え方を通して情報共有がどのように進むのかといった点について研究を行った。

主要な研究の概要は以下の通りである。上司にとって有効な情報を部下が持っている場合、その情報をいかに引き出すかということは組織とって重要な問題である。情報を持っている部下に対して、単に業務に対する金銭的なインセンティブを与えるだけでなく、その他の活動への協力を通して情報を引き出すこということも有効であろう。そのような可能性を、本研究では契約理論の枠組で分析した。具体的には、プリンシパルがエージェントを雇い、そのエージェントが複数の職務に従事するマルチタスクモデルを考えた。スタンダードなマルチタスクモデルでは、職務が二つあり(職務1、職務2とする)、職務1は成果が立証可能でその成果に応じた報酬を与えることができるが、職務2の成果立証不可能なため成果に対する報酬を与えることができない、と想定される。既存研究から得られている主要な結果は、エージェントに(成果に応じた報酬が与えられない)職務2でも努力させるためには、職務1のインセンティブをあえて引き下げる必要があるということである。つまり、職務1のインセンティブを引き下げることで相対的に

職務2の魅力を高めることで、エージェントの努力を職務2に向かわせるということである。

本研究ではこのモデルを、エージェントが職務2の重要性に関する私的情報を持っていて、プリンシパルもこの職務2に協力できように拡張した。つまり、スタンダードなマルチタスクモデルの中に、プリンシパルとエージェントのシグナリング・ゲームを組み入れた。この拡張によって、エージェントは職務2への努力を通して私的情報に関するシグナルをプリンシパルに送る機会が生まれるのである。この拡張されたモデルを分析した結果、既存研究の結果とは異なり、均衡において、職務1へのインセンティブを高めることによって、職務2に対するエージェントの貢献がその職務の生産性の高さを占めすシグナルとして機能するためである。職務1のインセンティブが高い場合、エージェントにとって職務2で貢献することの機会費用が高くなる。それにもかかわらず職務2に貢献するということは、それだけ職務2の生産性が高いということを意味する。これがシグナルの信憑性を高めることになり、それを受けてプリンシパルも職務2に貢献し利得をより高めることができるのである。

この結果は、複数のエージェントの中に一人だけ職務2に関する私的情報を持っていて、そのエージェントの行動を観察して他のエージェントが職務2に貢献できるようにモデルを変更しても同様の結果を導くことができる。このようなモデルの拡張によって、本研究の結果は、公共財の自発的供給、組織のリーダーシップ、といった文脈にも応用することが可能である。本研究に関しては、今後の論文を完成させ、学術誌に投稿する予定である。なお、本研究は、室岡健志氏(大阪大学)との共同研究であり、定期的に意見交換を行いながら研究を遂行した。

この研究のほかに、動学的トーナメントにおける情報のフォードバックと損失回避の関係についての研究、投票行動と損失回避の関係についての研究なども進めた。これらの研究は、専門外の分野も含むため、関連分野(マクロ動学、実験経済学など)の専門家と面会し意見交換を行ったこれらの研究については、現実に応用可能なレベルのモデルを構築し、今後さらに分析を進めていきたいと考えている。

本研究を遂行するに当たり、学会、研究会を通して参加者と意見交換を重ねて、アイデアの吟味、モデルの推敲を行ってきた。具体的には、日本経済学会、契約理論研究会に参加した。契約理論研究会は契約理論を中心に応用ミクロ分野の理論、実証を専門とする研究者から全国(海外も含む)から集まって行われる研究会である。2018年度は、基本的に月一回行われる定例会に加え、9月にはドイツから9名程度の研究者を招いてJapanese-German Workshop on Contracts and Incentivesを開催した。また、12月にはソウルで、日本、韓国、台湾、香港の研究者が集まってEast Asian Contract Theory Conferenceを開催した。契約理論研究会に関しては、出席するだけではなく、定例会を中心に報告者の調整などのオーガナイズを行った。

今回の研究を踏まえて、今後の研究活動につなげ、さらに研究を進展させていきたい と考えている。

以 上

提出期限:研究期間終了後2ヶ月以内

※個人特別研究費:研究費支給年度終了後2ヶ月以内 博士研究員:期間終了まで

提出先:研究推進社会連携機構(NUC)

※特別研究期間、自由研究期間の報告は所属長、博士研究員は研究科委員長を経て提出してください。

◆研究成果概要は、大学ホームページにて公開します。研究遂行上大学ホームページでの公開に 支障がある場合は研究推進社会連携機構までご連絡ください。